

令和3年度第10回中郷区地域協議会次第

日 時：令和3年12月22日(水)18時30分～
場 所：中郷コミュニティプラザ ホール

1 開 会

2 協 議

(1) 新たな自主的審議事項について …資料No.1

3 その他の事項

4 閉 会

資料No.1
第9回 中郷区地域協議会
R3.11.24

中郷区の持続的発展に向けた自主的審議事項
(事務局案)

分野	項目	課題の内容	目指すべき方向性
暮らし	担い手対策	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や若者の流出により、今後農業や商工業等の後継者不足が進むとともに、住民活動の担い手不足につながってしまう。若い世代の意識醸成や後継者の育成が必要である。 地元ふるさとの魅力を感じられる観光資源(ゴルフ場、遊園地、二本木駅等)は豊富にあるにもかかわらず知名度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者世代に中郷区の資源や産業に魅力を感じてもらい、住みたい、働きたいと思ってもらえるよう、住民・企業等がそれぞれの立場で行動する意識を醸成し、Uターン等を促進する。
	空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> 現在 100軒の空き家があり、そのうち「特定空き家 9軒」「管理不適切 5軒」。周辺の空き家等に影響を及ぼす恐れや、通学路に面している家屋もあり、早急な対策が必要となっているが、管理者と連絡が取れなかったり、取れても対応できない物件が殆どである。 一方、空き家の中には、まだ十分住める家屋もあり、利活用を進める必要がある。 空き家バンク制度登録 2軒(二本木 2軒) 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家台帳を整備し、特定空き家等については、管理者から撤去又は改修を行ってもらい安全を確保する。 空き家を未然に防ぐため、空き家になりそうな家ごとに相続人等に解体・賃貸・売買の方法の書類を作成しておく。 有効活用できる空き家については、移住者等へ紹介する。 紹介方法の一つとして、災害等で被災された方の一時避難場所としての利用可など関東圏でのPR等も行い、関係人口の確保を図っていく。(疎開保険等の検討)
	公共交通対策	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の意見を聴き、利用しやすい時刻表やルートに令和2年10月1日から変更したが、コロナ禍の影響もあり利用者が減少している。 1便当たりの平均利用者(関山ルート)R1年1.67人、R2年1.10人、R3年0.71、(岡沢ルート)R1年1.59人、R2年1.07人R3年0.95人 今後も1便当たりの平均利用者が1人を下回ると乗合タクシーが廃止となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用方法を改善し、利用したい時に利用できる公共交通を目指す。 乗合タクシーの仕組みを応用し、コミュニティバスの制度構築を検討する。